
平成27年第1回大和町議会定例会会議録

平成27年3月3日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	三 浦 伸 博 君
副 町 長 総務課長 事務取扱	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長 兼都市建設課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会計管理者 兼会計課長	佐 藤 三和子 君
まちづくり 政策課長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	内 海 義 春 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	高 崎 一 郎 君	総 務 課 危機対策室長	瀬 戸 正 志 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴収対策室長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 事 班 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕



午前10時00分 開 議

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、17番堀籠日出子さん及び1番今野善行君を指名します。

日程第 2「議案第34号 平成27年度大和町奨学事業特別会計予算」

日程第 3「議案第35号 平成27年度大和町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第 4「議案第36号 平成27年度大和町下水道事業特別会計予算」

日程第 5「議案第37号 平成27年度大和町農業集落排水事業特別会計予算」

日程第 6「議案第38号 平成27年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算」

日程第 7「議案第39号 平成27年度大和町水道事業会計予算」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、議案第34号 平成27年度大和町奨学事業特別会計予算から日程第7、議案第39号 平成27年度大和町水道事業会計予算までを一括議題とします。

前日に引き続き、朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 (櫻井和彦君)

おはようございます。

それでは、議案書171ページをお開きいただきたいと思います。

議案第34号 平成27年度大和町奨学事業特別会計予算についてでございます。

第1条歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,095万4,000円と定めるものでございます。

第2項といたしまして、内訳につきましては第1表によるものとするものでございます。

それでは、174ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目1節利子及び配当金につきましては、基金利子の科目設定でございます。

2款1項1目1節教育費寄附金につきましても、科目の設定でございます。

3款1項1目1節奨学事業基金繰入金につきましては、27年度の奨学事業を運営するに当たりまして、財源調整のために基金から繰り入れするものでございます。

4款1項1目1節繰越金につきましては、見込みの額の計上となっております。

5款1項1目1節預金利子につきましては、科目の設定でございます。

5款2項1目1節奨学費貸付金元利収入につきましては、現年度分、過年度分合わせまして、奨学金の貸与者58名からの奨学金を計上いたしてございます。

次のページになります。歳出でございます。

1款1項1目事業費の21節でございます。貸付金につきましては、高校生4名、新規3名、継続1名でございます。それから、大学生28名、継続が18名、新規10名でございますが、新規継続を含めての額でございます。高校生、大学生に対します奨学金の貸付金の計上でございます。

2目事務費につきましては、奨学事業審議委員の報酬と費用弁償、それから奨学事業の事務に要します経費等を計上いたしたところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 (長谷 勝君)

続きまして、説明書177ページをお願いいたします。

議案第35号でございます。

平成27年度 大和町後期高齢者医療特別会計の予算でございます。

歳入歳出予算でございます。

第1条歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億2,072万1,000円と定めるものでございます。

2項としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表によるものでございます。

説明資料181ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項につきましては、75歳以上の方々の保険料でございます。

1目の特別徴収保険料は、年金天引き分で100%の収納を見込んでおります。

2目の普通徴収保険料は96%の収納で予算措置をしたものでございます。

2款使用料及び手数料につきましては、科目設定でございます。

3款1項国庫補助金につきましては、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。

4款繰入金につきましては、1項の一般会計繰入金の1目につきましては事務費の繰り入れ、2目につきましては低所得者の保険料軽減に充当するための繰り入れでございます。

5款繰越金につきましては、科目設定でございます。

6款諸収入につきましては、1項から3項までが科目設定でございます。

4項につきましては、県後期高齢者広域連合からの健康診断受託による受託事業収入でございます。

5項は科目設定でございます。

183ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費は、後期高齢者医療会計業務に要する経費でございます。

主なものとして、11節需用費は、コピー代などの消耗品、2節役務費は保険証更新時の郵送料等、13節委託料は健康診断業務の委託業務でございます。

2項徴収費につきましては、保険料徴収に要する経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、県後期高齢者医療広域連合への本町の保険料の納付金でございます。

184ページになります。

3 款諸支出金につきましては、還付金などに備えての予算措置であり、25年度、26年度の実績に基づきまして計上しております。

4 款につきましては予備費でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長（堀籠 清君）

それでは、説明書の189ページをお願いいたします。

議案第36号 平成27年度大和町下水道事業特別会計予算についてご説明をいたします。

第1条の歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億6,430万8,000円と定めるもの。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表によるもの
でございます。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表によるもの
でございます。

第3条地方債につきましては、第3表によるもの、第4条一時借入金の借入最高額
を2億円と定めるもの
でございます。

192ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為
でございます。平成27年度水洗便所改造資金利子補給
でございます。

期間は平成28年度から平成30年度までとし、限度額を37万8,000円とするもの
でございます。

次に、水洗便所改造資金損失補償
でございますが、期間を平成28年度から平成30年度
まで、限度額は融資資金に係る未回収金額とするもの
でございます。

193ページの第3表町債
でございます。

起債の目的ごとの限度額
でございます。

公共下水道事業委債で240万円、資本費平準化事業債として1億円、流域下水道事業債として4,790万円、合計1億5,030万円とするもの
でございます。

起債の方法、利率、償還方法
につきましては記載のとおり
でございます。

明細書の195ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目下水道事業負担金でございますが、過年度の賦課金の計上でございます。平成27年度における使用開始の新規予定につきましては、予定はございません。

2 款 1 項 1 目下水道使用料につきましては、前年度比1.5%増の見込額計上としてございます。

2 款 2 項 1 目下水道手数料は収入見込額の計上でございます。

3 款 1 項 1 目下水道費国庫補助金につきましては、補助事業費5,100万円の補助率2分の1の計上でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、水洗便所普及、水質規制費等の管理費及び借入償還金など財源調整のための一般会計からの繰入金でございます。

196ページの5 款の繰越金及び6 款 1 項 1 目預金利子につきましては科目の設定でございます。

6 款 2 項 1 目雑入につきましては、小鶴沢循環線下水道維持管理費に対する宮城県環境事業公社からの補助金などの計上でございます。

7 款 1 項 1 目下水道債は、建設事業に係る公共下水道債、資本費平準化債、流域下水道債の本年度予定額を計上したものでございます。

197ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、事務の一般管理経費のほか使用料金などの賦課徴収費、水洗便所普及費、水質規制費及び施設の維持管理費などに要する費用の計上でございます。

主なものといたしまして、11節の需用費につきましては、マンホールポンプの電気料、修繕料などがございます。修繕料につきましては舗装修繕及びマンホールポンプなどの修繕に要する費用でございます。

12節役務費の通信運搬費は、マンホールポンプ場の電話料など、手数料につきましては使用料の徴収取扱手数料や污水管等の緊急清掃の手数料でございます。

13節委託料につきましては、料金算定業務などの水道事業への委託料、その他流域下水道の接続点17カ所と特定事業場30カ所の水質調査及び下水道台帳作成業務や下水道マンホールポンプと排水管の清掃業務委託に要する費用でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、マンホールポンプ制御盤スイッチ、柴崎地内に設置されているものでございますが、この土地の借上料でございます。

16節原材料費につきましては、マンホールふた及び公共ますふたなどの補修用材料

の購入費用でございます。

198ページとなります。

19節の負担金でございます。

吉田川流域下水道維持管理運営費につきましては、下水の予定排水量400万立方メートルと単価3.9円でございますが、この消費税率8%を掛けましたその予定額を計上したものでございます。

仙台市下水道維持管理費につきましては宮城大学分を、大衡村維持管理費につきましては糸繰のマンホールポンプ場の維持管理の予定額を計上したものでございます。

補助金の水洗便所改造資金利子補給金につきましては、前年度以前分と現年度見込み分の融資あっせん予定分の利子補給でございます。

27節公課費につきましては、諸費税及び地方消費税納付見込額の計上でございます。

次に、1款2項下水道建設費であります。

1目建設費につきましては、公共下水道の単独事業費のほか補助事業費及び流域下水道建設費負担金でございます。

歳出の主なものであります。

11節需用費につきましては、コピー代などの消耗品。

13節の委託料につきましては、補助事業による総合地震対策の実施設計であります。3.11の甚大な被害となりました下水道施設を強靱な耐震構造とすべき事業新たな創設で実施するものとして今回取り組みたいというようなことでございます。また、都市下水道、雨水の部分でございますが、これを公共下水道に位置づけを行うための計画変更業務の委託費でございます。

14節の使用料及び賃借料につきましては、下水道工事の積算システム2台ですが、この機械借上リース料でございます。

15節の工事請負費につきましては、補助事業分といたしましては施設の長寿命化対策によるマンホールポンプ5基の改築工事及び単独事業分といたしましては公共ますの設置3カ所の工事を予定してございます。

199ページでございますが、19節の負担金でございますが、吉田川流域下水道建設費につきましては、宮城県中南部下水道事務所が整備します建設費に係る町村の負担金でございます。

2款1項公債費につきましては、平成27年度分の元金償還及び利子支払額の計上でございます。

以上でございます。

続きまして、207ページをお願いいたします。

議案第37号 平成27年度大和町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

第1条の歳入歳出の予算でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,226万3,000円と定めるもの。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表によるものでございます。

明細書の210ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目農業集落排水事業分担金であります。滞納繰越分の収入見込額を計上してございます。

2款1項1目農業集落排水処理施設使用料につきましては、前年対比で8%増の見込額を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、管理費充当分及び起債償還に係る繰り入れでございます。

前年度対比で増加しておりますが、農集排の建設事業費13億8,400万円の15%、この合計額で2億760万円につきましてを維持管理に充てる県補助金として平成20年度から7年間で補助されておりました。これが平成26年度で終了となったことによるものでございます。

4款繰越金、5款1項町預金利子につきましては、科目の設定でございます。

次に、211ページの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費につきましては、事務経費及び管渠マンホールポンプ、クリーンセンター、処理施設でございますが、この維持管理に要する費用の計上でございます。

主なものでございますが、11節需用費につきましては、クリーンセンターやマンホールポンプに係る電気料及びポンプなどの修繕料でございます。

12節役務費の手数料につきましては、施設の機器点検業務手数料及び使用料の徴収取扱手数料などでございます。

13節委託料につきましては、処理場の運転業務や汚泥処理、管路清掃、電気工作物の保安全管理、メーター検針、料金算定業務に係る経費、委託費でございます。

19節の負担金でございますが、県農業集落排水事業の推進協議会負担金及びマンホールポンプの管理用電波の利用料金でございます。

27節公課費につきましては、施設管理用の自動車の重量税でございます。

212ページになります。

2款1項公債費につきましては、平成27年度分の元金および利子の償還予定額でございます。

以上でございます。

続きまして、218ページをお願いいたします。

議案第38号 平成27年度大和町個別合併処理浄化槽特別会計予算でございます。

第1条歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ5,709万2,000円と定めるもの。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表によるものであります。

第2条地方債につきましては、第2表によるものでございます。

221ページの第2表地方債でございます。

合併処理浄化槽整備事業の起債の限度額につきまして840万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還方法につきましては記載のとおりとなっております。

明細書223ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項1目合併処理浄化槽事業分担金につきましては、新たな設置による供用開始予定分10基分を見込んでの計上でございます。

2款1項1目合併処理浄化槽使用料につきましては、管理基数352件分の見込額計上でございます。

3款1項1目合併処理浄化槽事業費国庫補助金につきましては、補助金の本年度見込額を計上してございます。

4款1項1目につきましては、管理費及び建設費借入償還金に係る一般会計繰入金でございます。

5款の繰越金、6款1項の町預金利子及び224ページの2項雑入につきましては、科目の設定でございます。

7款1項町債につきましては、合併処理浄化槽費に係る借入見込額の計上といたしてございます。

225ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、事務管理経費及び浄化槽維持管理に要する費用の計上でございます。

主なものでありますけれども、11節需用費のうち修繕料につきましては、浄化槽の軽微な修繕30カ所を見込んでの計上といたしてございます。

12節役務費の手数料につきましては、合併処理浄化槽使用料を徴収するための取扱手数料や法定検査の手数料でございます。

13節委託料につきましては、浄化槽の保守清掃点検や料金算定業務及びメーター検針業務に係る委託料であります。

19節負担金につきましては、県合併処理浄化槽普及促進協議会への負担金でございます。

次に、2 項 1 目合併処理浄化槽建設費でございます。

新規設置事業に係る費用の計上といたしてございます。

主なものでありますが、226ページの15節の工事請負費につきましては、新たに設置する設置工事に係るものであり、5人槽1基、7人槽8基、10人槽1基の合計10基の計上といたしてございます。

19節の補助金につきましては、合併処理浄化槽設置事業費につきまして吉岡西部地区に対する浄化槽の設置補助金2基分の見込額といたしまして計上をしてございます。

次に、2 款 1 項公債費につきましては、平成27年度分の元金及び利子の償還予定額といたしてございます。

以上でございます。

次に、水道事業会計についてご説明申し上げます。

説明書の232ページをお願いいたします。

議案第39号平成27年度大和町水道事業会計予算についてであります。

第1条総則でございます。

平成27年度大和町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条業務の予定量ですが、給水戸数につきましては、前年度微増の9,985戸を予定しております。

次に、年間総給水量及び1日平均給水量であります。年間総給水量につきましては293万4,800立方メートル。また、1日平均給水量につきましては、本年度の県大崎広域水道からの受水契約水量の8割の責任水量分の8,000立方メートルを1日の平均給水量といたしてございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、水道事業収益の合計額で9億3,476万9,000円、支出は水道事業費用の合計額で8億9,166万1,000円となり、収支の差し引きで4,310万8,000円の黒字の収支予定額等を予定といたしてございます。

次に、233ページとなります。

第4条資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入は資本的収入の合計額で1億104万1,000円、支出は資本的支出の合計額で3億5,837万2,000円の予定といたしてございます。

第4条の条文の括弧書きでございます。この予算で定める収入額が支出に対し不足する額2億5,733万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億5,633万1,000円及び減災積立金100万円、建設改良積立金1億円で補填することといたしてございます。

第5条の債務負担行為でありますけれども、これは水道事業マッピングシステム構築に係るものでございますが、期間を平成28年度、限度額を3,100万円とするものでございます。

第6条の企業債であります。記載の目的は水道基幹施設耐震化事業に係るものでございます。限度額を2,570万円、記載の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりといたしてございます。

第7条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員6名分の給与費につきまして4,526万4,000円と定めるものでございます。

第8条他会計からの補助金であります高料金対策等の補助金として一般会計からの繰入予定額を8,790万2,000円と定めるものでございます。

第9条棚卸資産の購入限度額について2,000万円と定めるものでございます。

235ページにつきましては、今回新たな調書となっております。26年度に企業会計制度の改正によりまして、この方針事項についての記載が義務づけられるというふうなものでございまして、重要な会計方針に係る事項についての記載でございます。

1の資産評価基準及び評価方法、2の固定資産の減価償却方法、3の引当金の計上方法、4その他会計に関する書類のための基本となる重要事項、5みなし償却制度の廃止に伴う経過措置、これらについて説明した調書となっております。

次に、予算に関する説明書236ページから、239ページまでにつきましては、収益的収支及び資本的収支の実施計画書となっております。

240ページから244ページまでにつきましては、給与、手当等の人件費に関する明細書となっております。

245ページの債務負担行為に関する調書でございます。

本年度の提出分であります。水道事業マッピングシステム構築に係るもので、限度額を3,100万円、期間を28年度とし、この財源につきましては営業収益を充てるものとしたしてございます。

下の表につきましては、過年度の議決分を記載したものでございます。

続きまして、246ページの平成27年度大和町水道事業予定のキャッシュフローの計算書でございます。

キャッシュフローの計算書につきましては、1事業年度の現金、預金等の状況を一定の活動区分別に表示した報告書でございます。

本計算書は平成26年度から適用の会計制度改正に伴い、以前の資金計画書にかえてこのキャッシュフロー計算書を添付し、説明するものとなっております。

表示は円単位でございますけれども1,000円単位で説明させていただきます。

1の営業活動によるキャッシュフローの当期純利益につきましては、平成27年度損益計算書において見込まれる利益でございます。3,109万5,000円といたしてございます。

非資金項目の調整の減価償却費は、1億9,498万4,000円、引当金は平成28年度において支払うことになる職員賞与分264万7,000円の計上、営業活動による資産及び負債の増減につきましては、資産の増減で7,639万9,000円、これは未収金の減少によるもの、負債の増減8,215万7,000円の減につきましては、未払金、前受金など減少額及び流動負債の増加分によるものでございます。

営業活動によるキャッシュフローの合計額につきましては、2億2,296万8,000円でございます。

次に、2の投資活動によるキャッシュフローであります。建設改良費は2億8,806万3,000円の減で、これは平成27年度建設改良費の支払見込額に係るもの。

実施による収入5,140万4,000円につきましては、国庫補助金一般会計出資金受入額でございます。

投資活動によるキャッシュフローの合計額は2億3,665万9,000円の減を予定してございます。

3の財務活動によるキャッシュフローの企業債の発行につきましては、2,570万円が平成27年度の借入額。企業債の償還は8,840万6,000円の減で、これは平成27年度の企業債の償還額でございます。

財務活動によるキャッシュフロー合計額6,270万6,000円の減となっております。

以上の内容であります。現金及び現金同等物の増加額につきましては、7,639万7,000円の減、現金及び現金同等物の期首残高が1億6,644万円で、これは平成26年度の前年度貸借対照表の現金預金額でございます。

次の、現金及び現金同等物の期末残高につきましては、9,004万3,000円の予定としてでございます。これは、平成27年度前年度貸借対照表の現金預金の額となっております。

次に、247ページの平成27年度の水道事業前年度貸借対照表についてご説明を申し上げます。

期末の予定額となっております。

主な科目ごとの予定額でございますが、資産の部の1の固定資産であります。 (1)有形固定資産は、排水管や機械施設等及び(2)無形固定資産、(3)投資その他資産の合計で63億2,941万2,000円を予定してございます。

248ページの2の流動資産につきましては、現金預金、未収金、貯蔵品でありまして、合計で3億6,009万8,000円、資産合計につきましては66億8,951万円と予定してございます。

負債の部につきましては、3の固定負債(1)企業債であります。11億4,706万6,000円の計上をいたしてございます。

4の流動負債の(1)企業債、(2)未払金、(3)引当金、(4)その他流動負債の合計額を1億8,679万8,000円、この繰延収益の(1)長期前受金、(2)収益化類型額17億957万7,000円を合わせました負債の合計は30億4,344万2,000円を予定してございます。

次に、249ページをお開きいただきます。

資本の部であります。6の資本金でございます。

(1)の自己資本金につきましては、固有資本金、繰入資本金、組入資本金の合計は30億7,236万9,000円を予定するものでございます。

次に、7の剰余金でございますけれども、(1)の資本剰余金につきましては、国庫補助金、受贈財産評価額、工事負担金、他会計負担金、開発負担金、その他資本剰余金の合計額は3億5,774万9,000円となっております。

(2)の利益剰余金につきましては、各積立金及び当年度未処分利益剰余金で、合計額2億1,595万円、これらを含めた資本合計につきましては、36億4,606万9,000円となる予定でございます。

負債、資本の合計66億8,951万288円につきましては、248ページの資産の合計額と

同額となっております。

次に250ページの平成26年度末の水道事業の予定貸借対照表でございます。

これは、平成26年度決算見込額によります期末の予定額といたしてございます。

表示は円単位でございますが、1,000円単位で説明をさせていただきます。

主な科目ごとの予定額であります。資産の部（1）の固定資産につきましては、排水管や機械施設などの構築物などの減価償却など、及び無形固定資産、投資その他資産の合計で62億7,414万5,000円を予定してございます。

251ページの2の流動資産につきましては、現金・預金、未収金、貯蔵金などありますが、合計で4億2,770万8,000円と予定してございます。

資産の合計ですが、67億185万3,000円といたしてございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債につきましては、企業債、4の流動負債につきましては、企業債及び未払金予定額。この未払金予定額につきましては、3月末締め決算となるために工事完成払いなどにつきまして4月以降の支払いとなるための支払額の計上でございます。

また、（3）引当金、（4）その他流動負債、5の繰延収益の（1）長期前受金、（2）収益化累計額の合計額の負債合計で31億3,651万6,000円を予定してございます。

次に、252ページの資本の部でございますが、6資本金の（1）自己資本金につきましては、各資本金の合計で22億1,573万2,000円といたしてございます。

次に、7の剰余金でございますが、資本剰余金につきましては、国庫補助金、受贈財産評価額、工事負担金、他会計負担金、開発負担金などありますが、合計で3億5,774万9,000円でございます。

（2）の利益剰余金につきましては、各種積立金及び当年度未処分利益剰余金で、合計額を9億9,185万5,000円といたしてございます。

この資本金と剰余金を合わせました資本合計につきましては、35億6,533万7,000円、負債資本合計につきましては、67億185万3,000円を予定してございます。

次に、253ページをお願いいたします。

平成26年度水道事業予定の損益計算書となっております。

1の営業収益と2の営業費用における営業収支におきましては、1億8,455万円の営業損失、3の営業外収益と4の営業外費用における営業外収支においては、1億6,713万7,000円の黒字となりますが、1,741万3,000円の計上損失の予定額といたしてございます。

この特別利益と6の特別損失を加えました当年度の純損失につきましては、2,002

万9,000円の予定額といたしてございます。これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えました当年度未処分利益剰余金につきましては、8億4,182万7,000円を予定額といたしてございます。

次に、254ページでございます。

平成27年度の水道事業会計予算内訳書になってございます。

初めに、資本収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益であります。1項1目給水収益につきましては、水道料金及びメーター使用料を合わせて消費税を除いた増加分といたしまして約2.5%増の計上といたしてございます。

2目の受託工事収益につきましては、科目の設定でございます。

3目給水加入金につきましては、新たな給水加入による見込額の計上といたしてございます。

4目その他営業収益は、メーターの受信機、コードカバーなど材売収益、手数料につきましては、給水工事の設計審査、開栓の手数料など、雑収益につきましては、下水道料金などの徴収業務の受託料です。並びに、消火栓維持管理費の計上といたしてございます。

次に、2項営業外収益であります。1目の一般会計補助金につきましては、高料金対策など補助金でございます。

2目は預金利子でございます。

255ページをお願いいたします。

3目開発負担金につきましては、大規模な開発による負担金などはありませんので、民間アパートなどの建築者などからの見込額の計上といたしてございます。

4目長期前受金戻入であります。国庫補助金など減価償却見合分の計上でございます。

5目雑収益につきましては、第三者による給排水管の破損修繕費の収益などがございます。

次に、支出でございます。主なものについて説明させていただきます。

1款水道事業費用の1項1目上配水費につきましては、給料、手当、法定福利費の人件費は損益勘定支弁職員分として6名分を計上してございます。

賞与引当金繰入額につきましては、平成26年度から適用の会計制度改正に伴う科目としての計上でございます。

賃金につきましては、事務補助員及び水道事業マッピングシステム構築に伴う調査

などの補助員の賃金でございます。

通信運搬費につきましては、電話料金及び専用回線料金など、保険料は公用車、建物、機械設備などの基準保険料によるものとなっております。

委託料につきましては、メーターの検針委託、大崎市水道部への水質検査委託、水道メーターの検定期間満了による交換業務委託などのほか、給水の開始・中止作業業務の委託でございます。

また、新規で水道施設のマッピングシステム構築事業を予定しておりますが、これは水道施設の台帳につきましては、現在アナログ、紙ベースのものとなっております。これを履歴等を含めました属性をデジタル化として構築を行い、円滑な水道施設の管理を行うとともに、3. 1 1の教訓といたしまして不測の事態に備え、被害を最小限に抑える初動の対応を速やかに行える、そういった環境整備、環境を整えようとするものでございます。

246ページの動力費につきましては、宮床2号ポンプ場のほか、8施設の動力電気料でございます。

修繕費につきましては、給排水管の修繕、簡易水道施設修繕及び検満メーターの修理費用でございます。

受水費につきましては、宮城県大崎広域水道からの受水料金でございます。

賃借料は水道料金システム工事など設計積算システムなどコンピューター機器の借り上げ料でございます。

2目の受託工事費であります。これは科目の設定でございます。

3目の総係費であります報酬につきましては、水道事業審議会委員の報酬でございます。

委託料は、水道事業庁舎の宿日直業務委託、賃借料は吉田の八志田橋水管、水道管が八志田橋に添架されております。これがN T T施設への添架の使用料となっております。

4目減価償却費につきましては、建物排水管などの構築物、機械及び装置、その他固定資産の平成27年度償却分でございます。

5目及び257ページの6目につきましては、棚卸資産減耗費とメーターの受信機コードカバーなどの購入原価を計上しております。

2項の営業外費用となります。1目は企業債の利息、2目雑支出は第三者による給排水管の破損修繕費の計上であります。

次に、資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入 1 項 1 目企業債につきましては、水道基幹施設耐震化の工事に係るもの、2 項 1 目出資金につきましては、上水道の広域化事業及び旧簡易水道事業につきましての水道事業会計への一般会計の出資金でございます。

3 項 1 目国庫補助金につきましては、水道基幹施設の耐震化事業に係る補助事業費の補助率 3 分の 1 の計上といたしてございます。

258 ページの支出でございます。

1 款 1 項建設改良費 1 目排水管敷設事業費の管工事費については、漏水事故の未然防止と管網構築の観点から計画的に排水管の敷設がえを実施するものでございます。

予定箇所につきましては、吉岡の東下から天皇寺、北河原橋から西川橋、これの架けかえに伴う敷設がえ、また根古、若畑、難波、金取南の旧簡易水道の排水管敷設がえ工事を予定してございます。

2 目の水道施設更新事業費につきましては、基幹施設である中峰配水池の電気設備の更新でございますが、電力の制御盤及び計装盤の経年経過による、そういったトラブルを未然に防止するために更新事業を計画してございます。

3 目上水道統合事業費の管工事費であります。中峰 2 号配水池から根古、若畑の配水池に加圧送水するポンプ場の新設工事を予定するものでございます。

4 目水道基幹施設耐震化事業費の管工事費であります。宮床 1 号及び松坂配水池の緊急遮断弁設置工事及び耐震診断業務の調査設計費の計上でございます。

5 目営業設備費の量水器費につきましては、水道メーターの新設予定分の設置費でございます。

次に、2 項 1 目企業債償還金につきましては、借入元金の支払予定額を計上いたしてございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議長（大須賀 啓君）

これで説明を終わります。

日程第 8 「予算特別委員会の設置について」

議長（大須賀 啓君）

日程第 8、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。

議案第28号から議案第39号までの各種会計予算については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議案第28号から議案第39号までの各種会計予算については、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会に付託の上審査することに決定しました。

ただいま予算特別委員会が設置されましたので、ここで委員長及び副委員長を選任願います。

委員長、副委員長を選任するため、暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

議長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告いたします。

委員長に高平聡雄議員、副委員長に堀籠日出子議員が選任されました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は5日の午前10時です。

午前10時52分 延会

